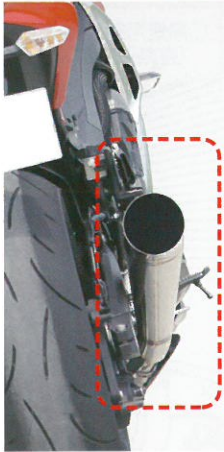




このような改造は 不正改造です!!

① 基準不適合マフラーの装着／消音器の取り外し



基準不適合マフラーの装着やマフラーの切断・取り外しは、排気騒音が増大し、沿道住民の生活環境を脅かし、騒音公害の原因になります。

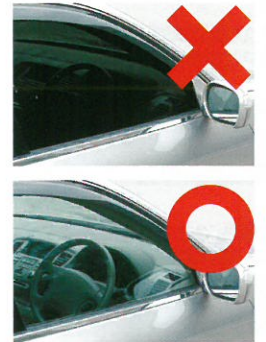
② タイヤ及びホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し



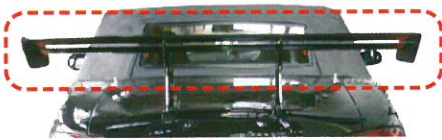
適切なタイヤやホイールを使用しなければ、車体に接触したり、ブレーキ構造などと干渉します。また、車体から突出することもあり、歩行者等に危害を及ぼすおそれがあり、大変危険です。

③ 運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付け (貼付状態で可視光線透過率70%未満)

運転者席及び助手席の窓ガラスに濃い色の着色フィルムを貼ることにより、周囲の状況が確認しにくくなり、大変危険です。



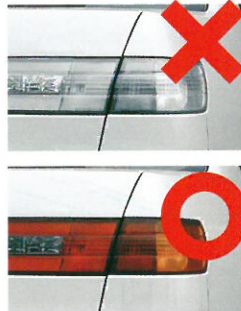
④ 基準外ウイングの取付け



車体からはみ出したウイングは、歩行者等に接触し、危害を加えるおそれがあるため、大変危険です。

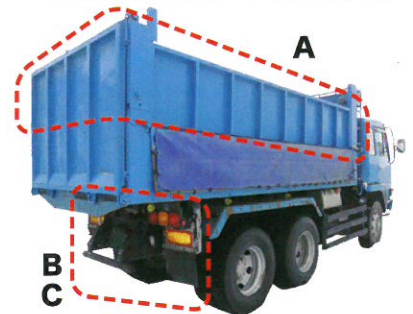
⑤ 灯火類の灯光の色を変更 クリアレンズ等不適切な灯火器 及び回転灯等の取付け

制動灯、方向指示器等はそれぞれ灯光の色が定められており、その他の色を使用することは誤認を与え、他の交通を阻害し、事故を誘発するおそれがあり、大変危険です。



※色の判断については、点灯状態を見て判断します。

⑥ A. 荷台さし枠の取付け・燃料タンクの増設 B. 突入防止装置の切断・取外し C. 大型後部反射器の取外し



⑦ 前面ガラス等への装飾板の装着



⑧ 速度抑制装置（スピードリミッター）の解除・取外し



⑨ ディーゼル自動車が排出する黒煙



不正改造例

このような不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

不正改造車・
迷惑黒煙車
連絡先

北海道運輸局 011-290-2752
東北運輸局 022-791-7534
北陸信越運輸局 025-285-9155
関東運輸局 045-211-7254

中部運輸局[不正改造] 052-952-8042
中部運輸局[黒煙] 052-952-8044
近畿運輸局 06-6949-6453
中国運輸局 082-228-9142

四国運輸局 087-802-6783
九州運輸局 092-472-2537
沖縄総合事務局 098-866-1837

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/huseikaizou/h2/h2-3/> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→

